

鍬川・高田川の減災に係る取組方針【県管理区間】

河川氾濫に関する群馬県減災対策協議会 甘楽・富岡地域部会

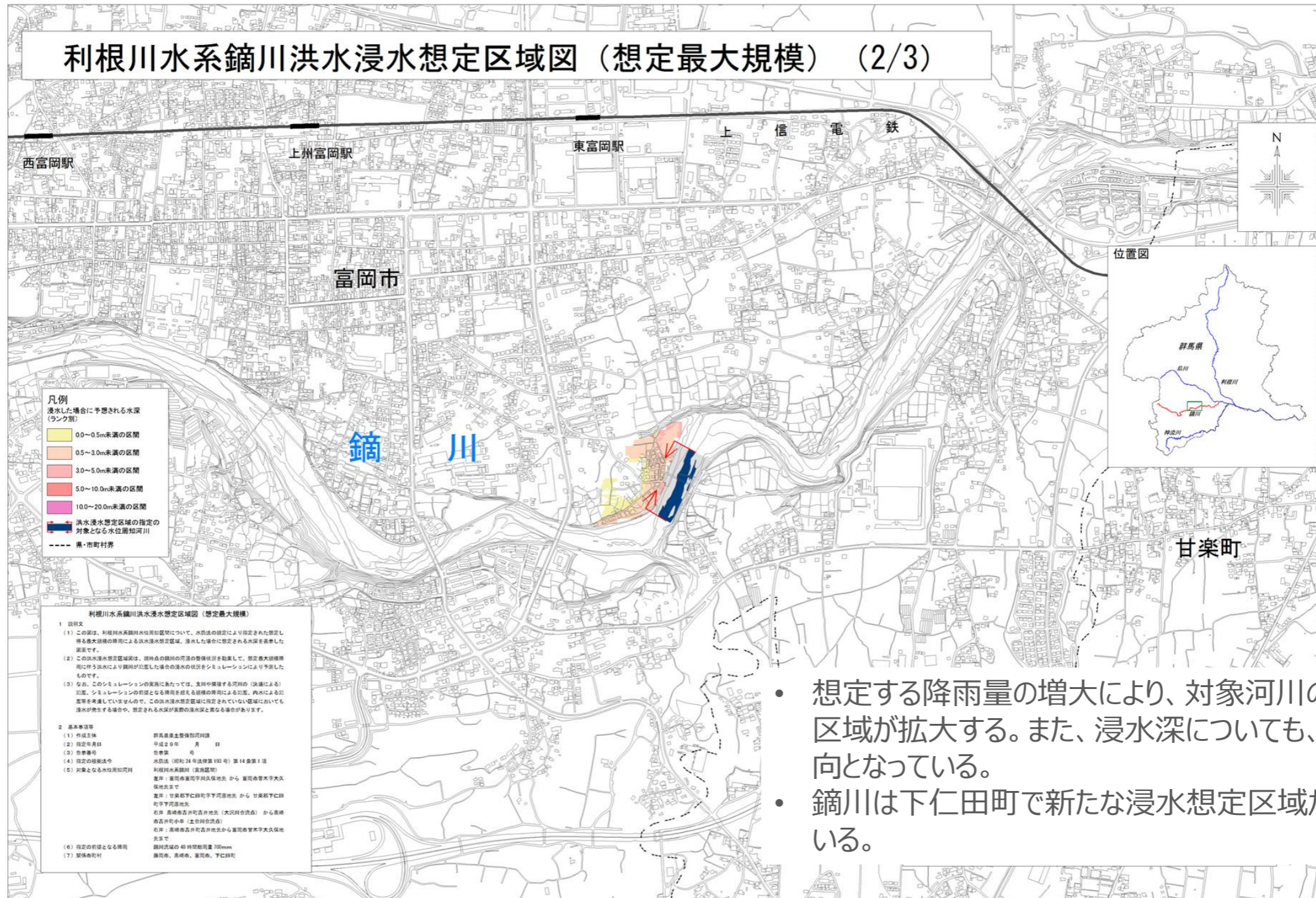
(富岡市・下仁田町・群馬県)

現況と課題

現況と課題

現況と課題

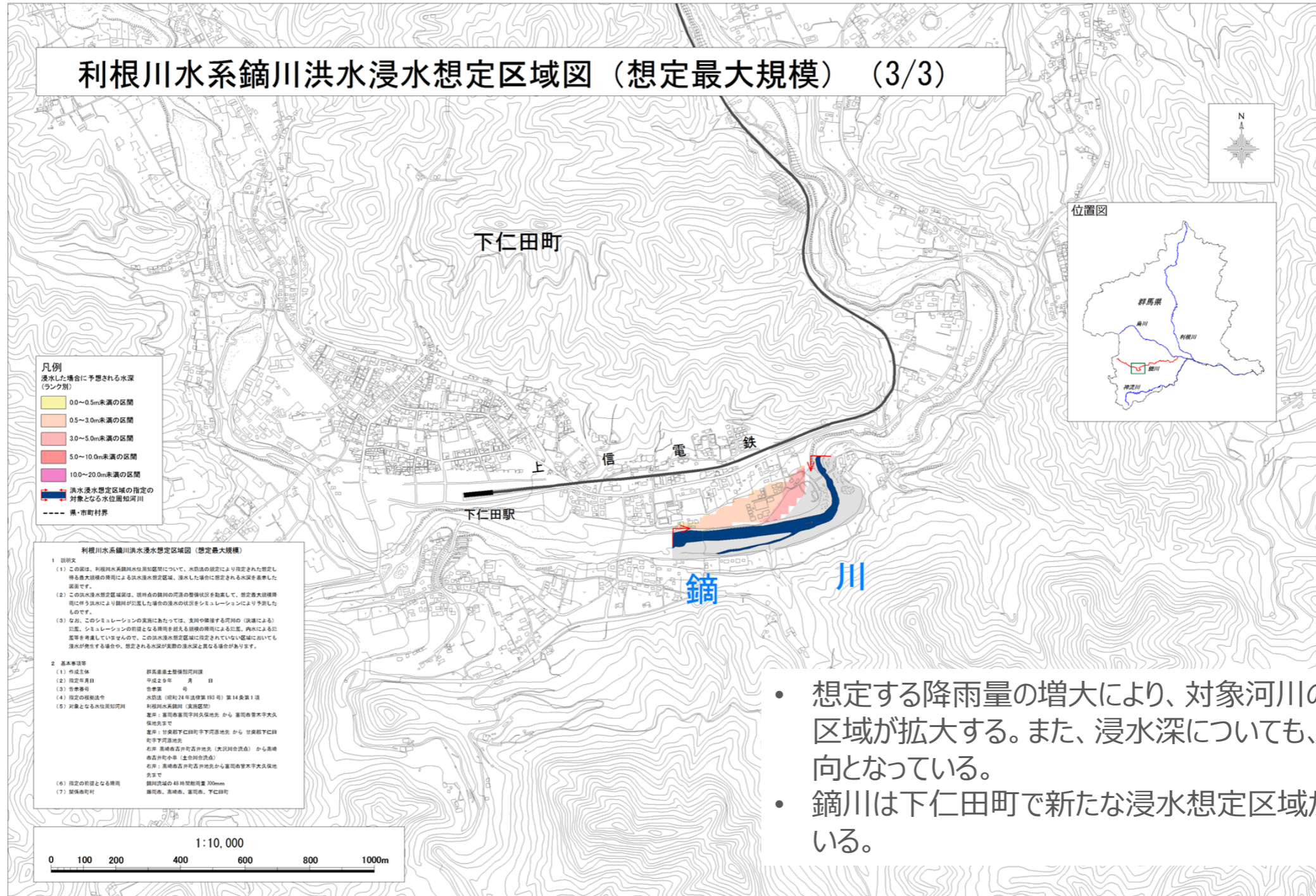
◆洪水浸水想定区域図から得られる水害リスク情報
 鍮川最大浸水範囲と最大浸水深



- 想定する降雨量の増大により、対象河川の浸水想定区域が拡大する。また、浸水深についても、深くなる傾向となっている。
- 鍮川は下仁田町で新たな浸水想定区域が予測されている。

現況と課題

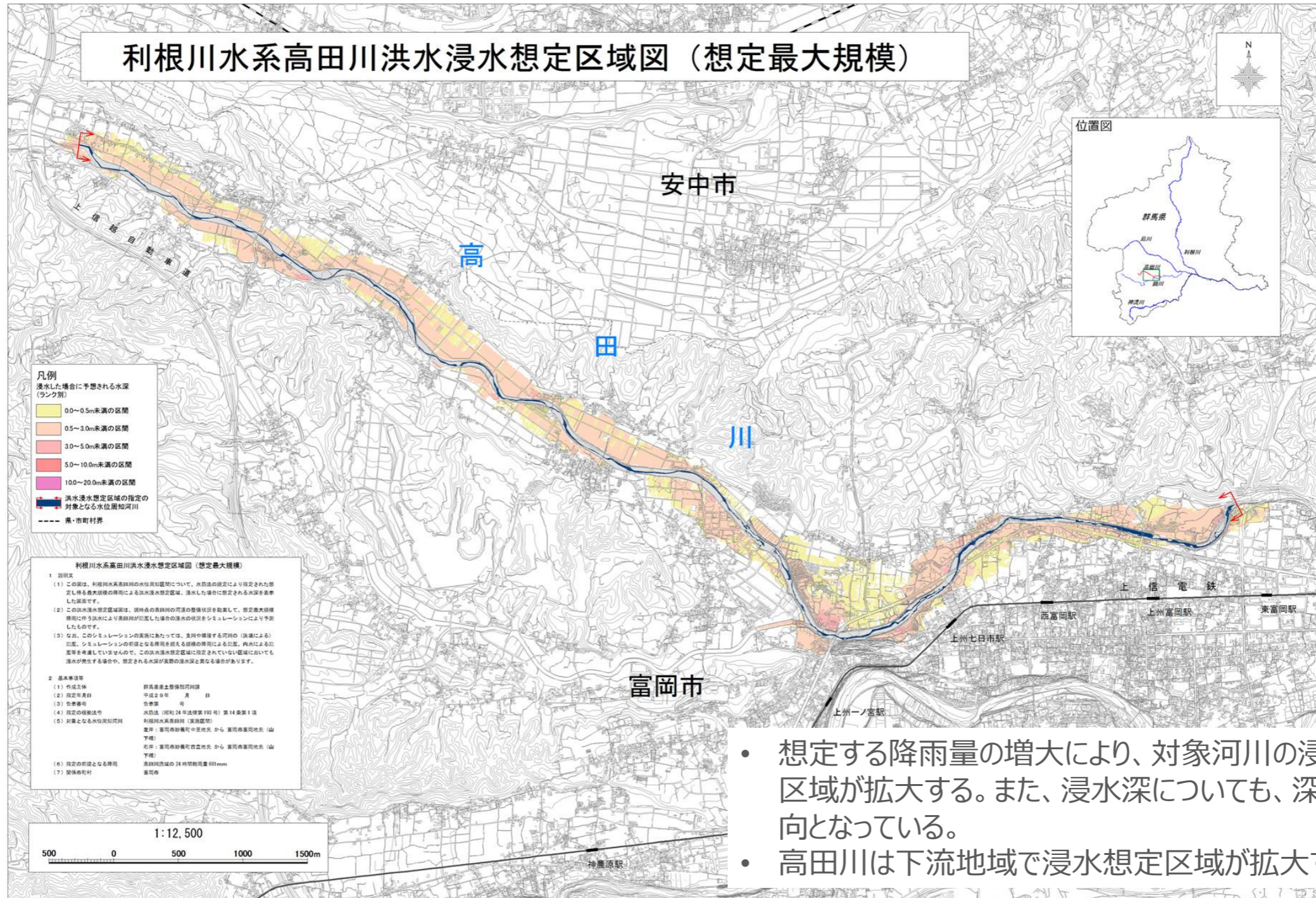
◆洪水浸水想定区域図から得られる水害リスク情報
 鍬川最大浸水範囲と最大浸水深



- 想定する降雨量の増大により、対象河川の浸水想定区域が拡大する。また、浸水深についても、深くなる傾向となっている。
- 鍬川は下仁田町で新たな浸水想定区域が予測されている。

現況と課題

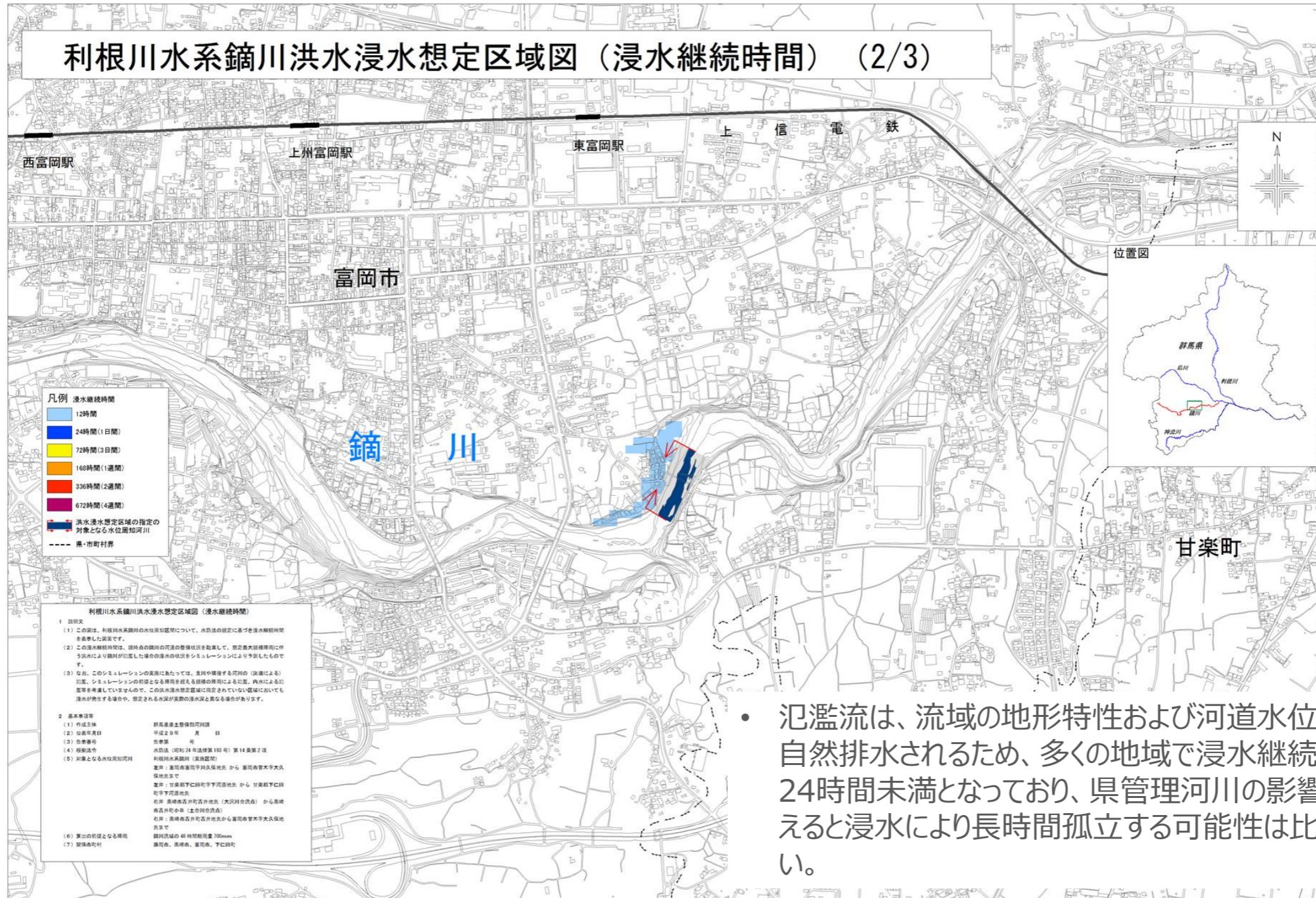
◆洪水浸水想定区域図から得られる水害リスク情報
高田川最大浸水範囲と最大浸水深



- 想定する降雨量の増大により、対象河川の浸水想定区域が拡大する。また、浸水深についても、深くなる傾向となっている。
- 高田川は下流地域で浸水想定区域が拡大する。

現況と課題

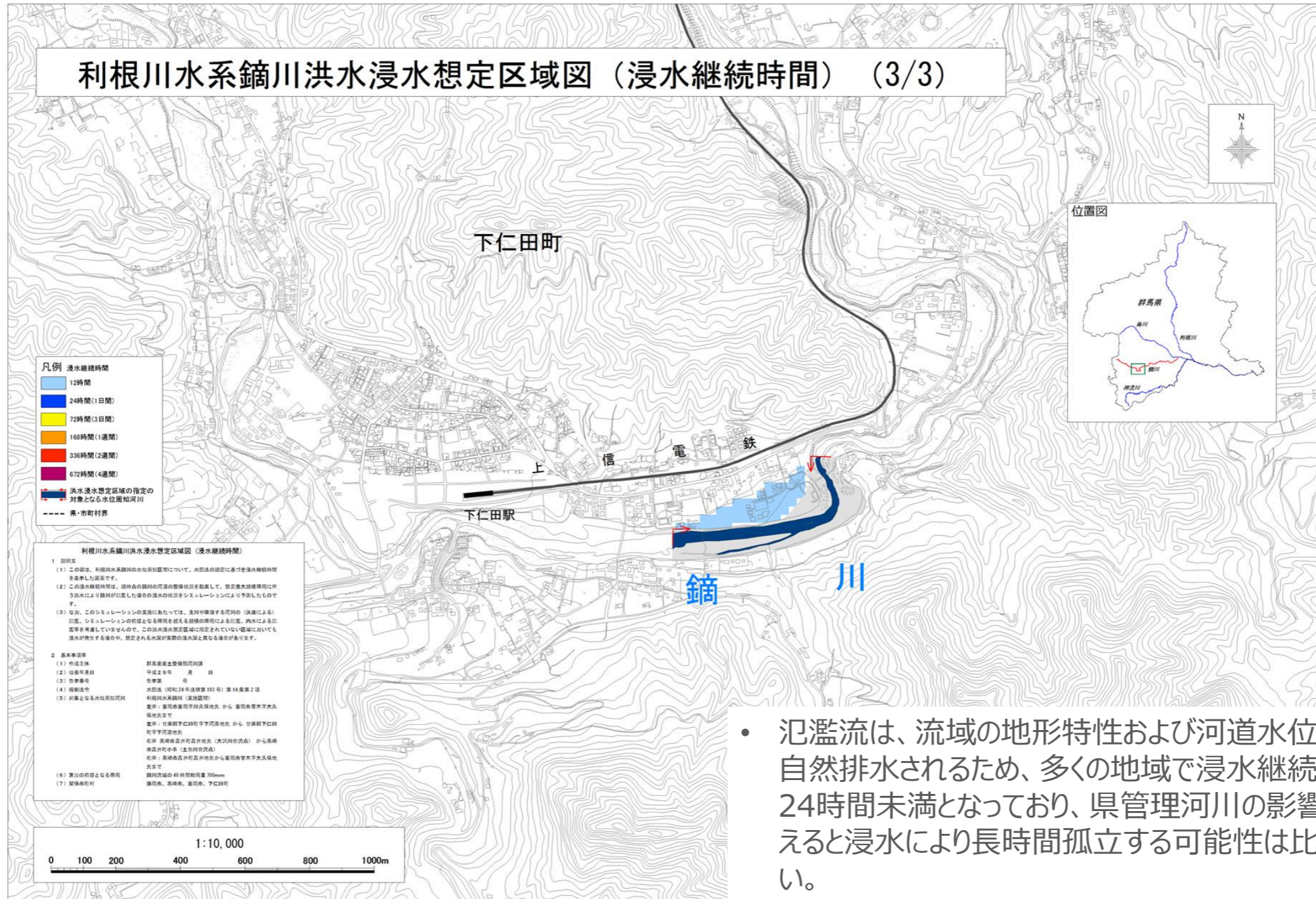
◆洪水浸水想定区域図から得られる水害リスク情報
 鍬川浸水継続時間



• 氾濫流は、流域の地形特性および河道水位の低下後、自然排水されるため、多くの地域で浸水継続時間は24時間未満となっており、県管理河川の影響のみを考えると浸水により長時間孤立する可能性は比較的低い。

現況と課題

◆洪水浸水想定区域図から得られる水害リスク情報
 鍬川浸水継続時間



- 氾濫流は、流域の地形特性および河道水位の低下後、自然排水されるため、多くの地域で浸水継続時間は24時間未満となっており、県管理河川の影響のみを考えると浸水により長時間孤立する可能性は比較的低い。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。（承認番号

現況と課題

◆洪水浸水想定区域図から得られる水害リスク情報
高田川浸水継続時間



• 氾濫流は、流域の地形特性および河道水位の低下後、自然排水されるため、多くの地域で浸水継続時間は24時間未満となっており、県管理河川の影響のみを考えると浸水により長時間孤立する可能性は比較的低い。

現況と課題

◆洪水浸水想定区域図から得られる水害リスク情報
 鍬川家屋倒壊等氾濫想定区域

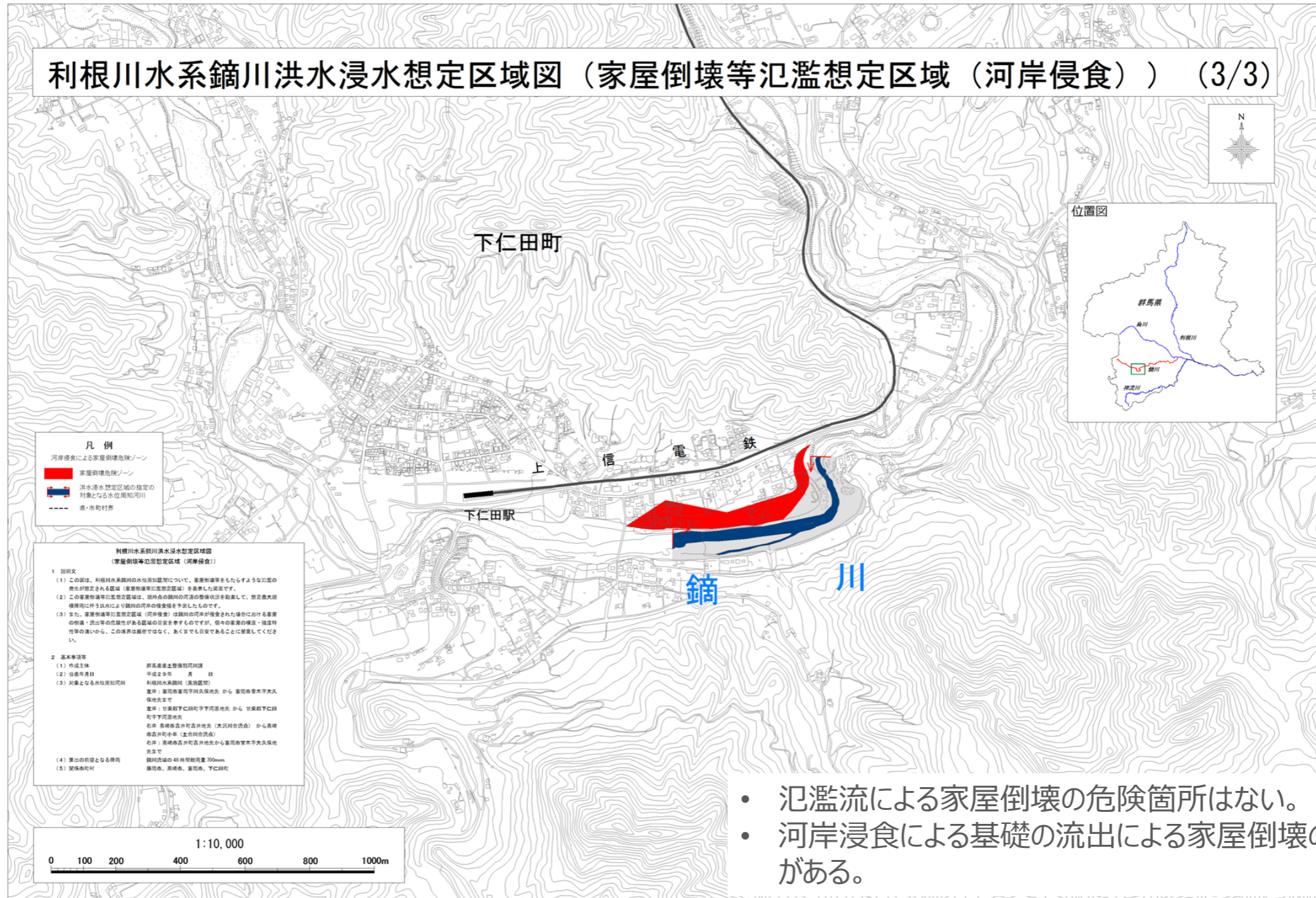


- 氾濫流による家屋倒壊の危険箇所はない。
- 河岸侵食による基礎の流出による家屋倒壊の危険性がある。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。（承認番号

現況と課題

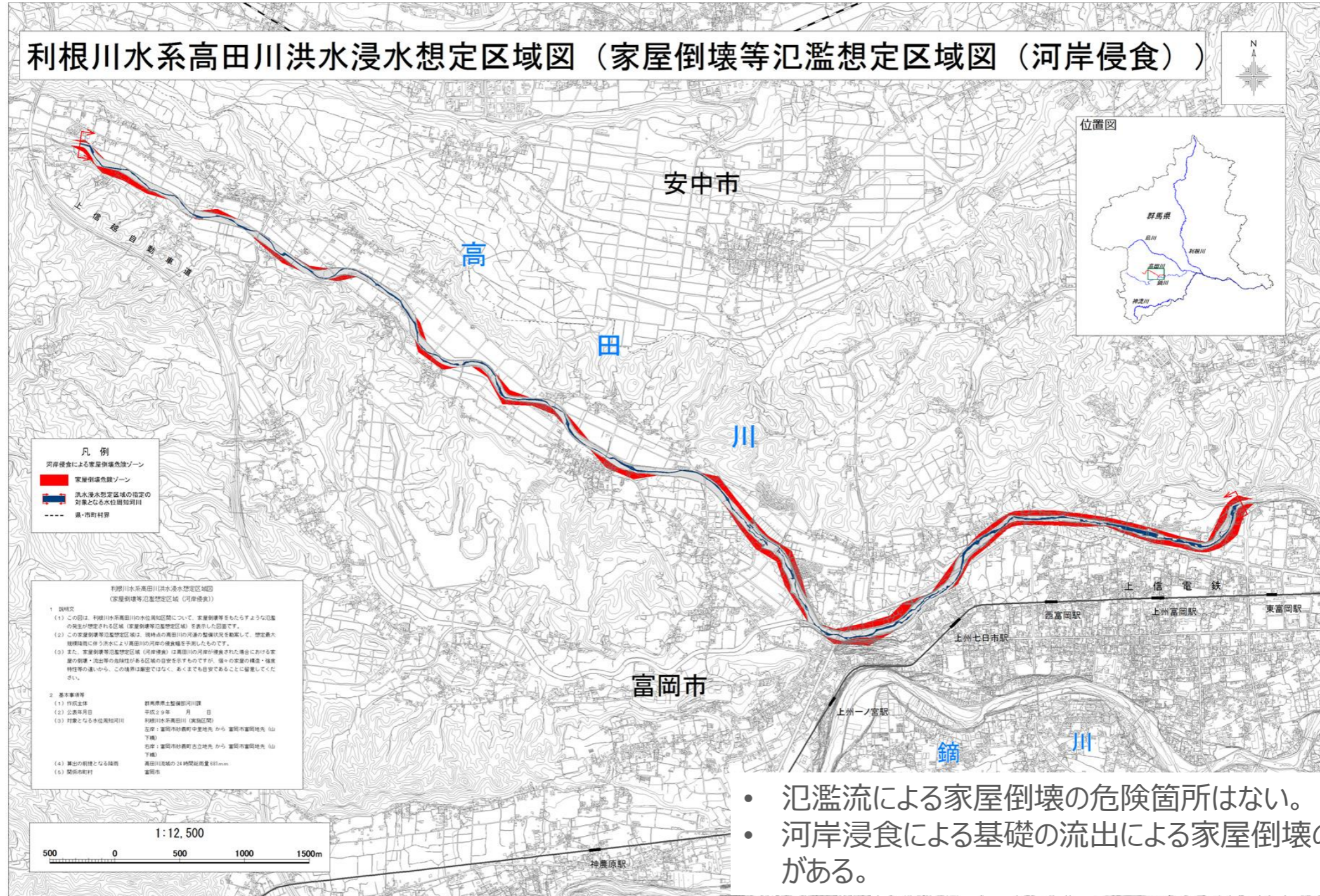
◆洪水浸水想定区域図から得られる水害リスク情報
 鍬川家屋倒壊等氾濫想定区域



- 氾濫流による家屋倒壊の危険箇所はない。
- 河岸侵食による基礎の流出による家屋倒壊の危険性がある。

現況と課題

◆洪水浸水想定区域図から得られる水害リスク情報
高田川家屋倒壊等氾濫想定区域



- 氾濫流による家屋倒壊の危険箇所はない。
- 河岸浸食による基礎の流出による家屋倒壊の危険性がある。

現況と課題

◆ 鐺川・高田川の大規模氾濫における課題

避難計画等に関する事項

[課題1] 急激な水位上昇、急速な浸水域の拡大が見込まれるなか、速やかな避難判断（避難勧告等の発令）や、流域住民・隣接市町への情報伝達・提供が必要とされる。

[課題2] 新たに洪水浸水想定区域となる各地区について、避難勧告等の発令基準についての確認、検討が必要となる。

[課題3] 新たに浸水想定区域となる各地区について、避難経路の確認、検討が必要となる。

[課題4] 家屋倒壊等氾濫危険区域に関しては、原則的に立ち退き避難（水平避難）とする計画が必要となる。

[課題5] 洪水浸水想定区域において、影響があると見込まれる要配慮者利用施設等への情報提供や避難計画作成の支援・確認が必要となる。

[課題6] 洪水浸水想定区域図等における浸水リスクが住民に十分認知されておらず、情報を正確に理解し、避難行動に繋がれるか懸念がある。また、水位周知や避難に関する用語等の防災情報の意味やその情報による対応が住民には十分認知されていないことが懸念される。

現況と課題

◆ 鐺川・高田川の大規模氾濫における課題

水防に関する事項

[課題7] 管轄する区域について、浸水想定区域が広範囲となる水防団がある場合、機動的な対応が必要となる。また、水防団員の高齢化や人員の減少により洪水時に実質的に機能できるか懸念がある。

[課題8] 大規模水害の際には、水防資機材が不足する懸念がある。

河川管理施設の整備に関する事項

[課題9] 浸水被害が多大な地点については、堤防決壊を遅延させる対策が必要とされる。

その他の事項（避難計画及び水防に関連する事項）

[課題10] 水位周知区間外の浸水の危険性が見込まれるため、区間の延伸や水防計画及び避難計画等の見直しの検討が必要となる。

※本資料では、水防活動を行う消防機関及び水防団を総称して、水防団と表記している。

◆他地域部会における参考課題

排水に関する事項

〔参考1〕 長期浸水が見込まれる地区は、排水に関する備えの検討が必要となる。

取組状況

減災に関する現状の取組状況

①情報伝達・避難計画等に関する事項

想定される浸水リスクの周知、洪水時における河川水位等の情報提供等の内容及びタイミング、住民等への情報伝達の体制や方法

【現状の取組】



県は、甘楽・富岡地域の水位周知河川（鐮川、高田川）について、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域を群馬県河川課ウェブサイトで公表している。当該河川の避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等（水位周知）を実施している。

また、ウェブサイト（群馬県水位雨量情報）を通じて河川水位、ダム放流量等を防災関係機関・流域住民等に情報提供している。



鐮川・高田川洪水浸水想定区域図(群馬県)

群馬県水位雨量情報システム

TOP 観測情報 カメラ画像 用語集 注意事項

観測日時: 2017年06月27日 20時00分

緊急新着情報 緊急新着情報はありません。

観測所名	雨量					水位	ダム	観測所一覧
	10分雨量	60分雨量	1時間雨量	3時間雨量	6時間雨量			
上笠	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
遊城生	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
高橋(国)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
堤名(国)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
三の倉(国)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
高井	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
堤名山(国)	0.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	06月27日 19時10分	前橋気象台 高崎市
上草原(国)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		前橋気象台 高崎市
藤岡	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0		藤岡土木 藤岡市
上白敷(国)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0		藤岡土木 藤岡市
高橋(国)	0.0	0.0	0.0	0.0	C	0.0		利根ダム統管 藤岡市
藤岡(国)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		前橋気象台 藤岡市
堤元ダム	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		藤岡土木 神流町
万草(国)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		利根ダム統管 神流町
神流(国)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		前橋気象台 神流町
松原(国)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		富岡土木 富岡市
富岡(国)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		利根ダム統管 富岡市
富岡(国)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		富岡土木 富岡市
安中土木事務所	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		富岡土木 下仁田町

凡例
 雨量: □1mm未満 □1mm以上 □10mm以上 □20mm以上 □50mm以上 □80mm以上 ▨欠測、未収集、観測異常
 **: 欠測 --: 未収集 M: 保守中 C: 警報 空白: 観測データ
 値が超過した場合、背景色が変わります 例) 60.0 15.0

水位情報システム(群馬県)

取組状況

減災に関する現状の取組状況

①情報伝達・避難計画等に関する事項

想定される浸水リスクの周知、住民等への情報伝達の体制や方法、避難誘導體制

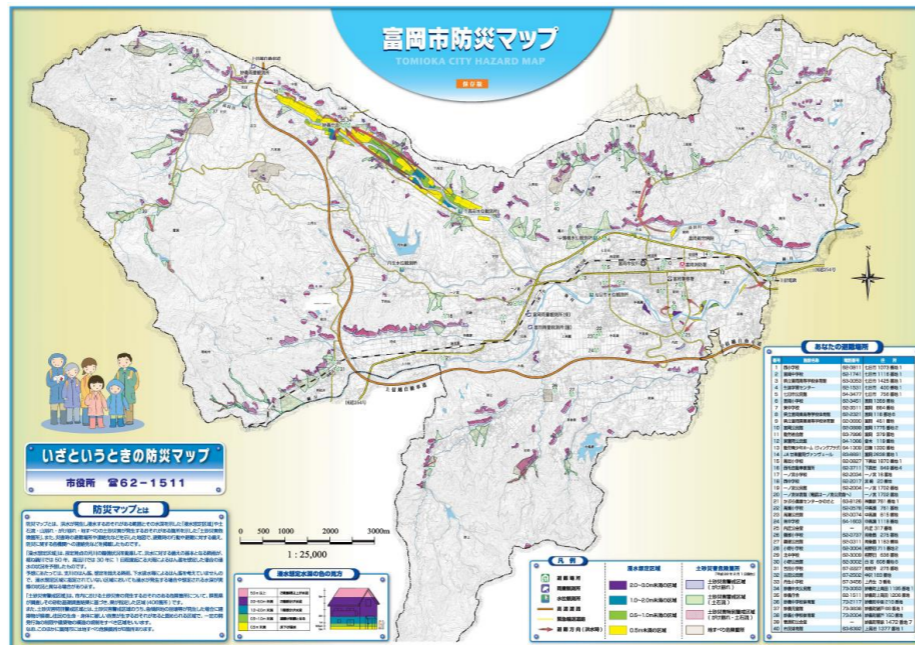
【現状の取組】



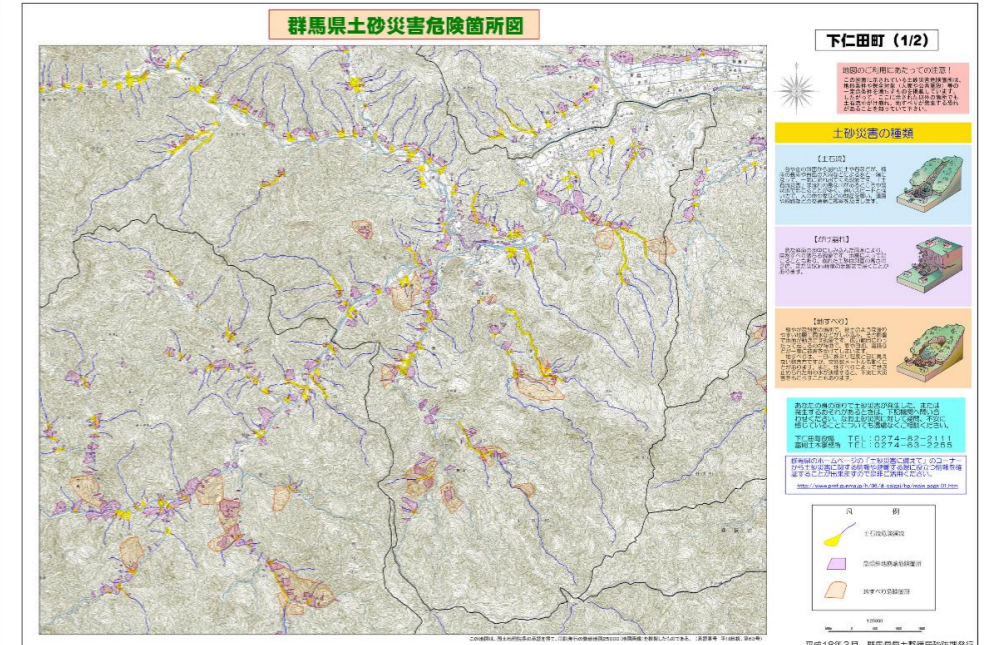
富岡市については「浸水想定区域」と「土砂災害警戒区域」を含む防災マップを、下仁田町については重要水防箇所を含む土砂災害危険箇所マップを配布し、事前の防災行動を周知している。

また、市や町地域防災計画に基づき、避難勧告等に際しては、防災行政無線、サイレン、広報車、緊急情報メール等の手段を用い、情報を伝達する。

富岡市については、避難誘導を市役所と防災関係機関が中心となって誘導する。高齢者や障害者などの災害時の避難にあたって支援が必要となる方のうち、家族による避難支援が困難な方を対象に、事前に「避難行動要支援者」として情報を登録し、災害時の支援体制を確立するために「富岡市避難支援プラン全体計画」を策定。



「富岡市防災マップ」(富岡市)



「下仁田町土砂災害危険箇所マップ」(下仁田町)6

②水防に関する事項

河川の巡視区間、水防活動の実施体制、水防資機材の整備状況

【現状の取組】



県、市、水防団は、地域住民等と協力して、洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所）の合同点検を実施。

県、市、水防団は、水防倉庫を設置し、水防資材を備蓄している。



合同点検



水防資機材

③河川管理施設の整備に関する事項

堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容

【現状の取組】

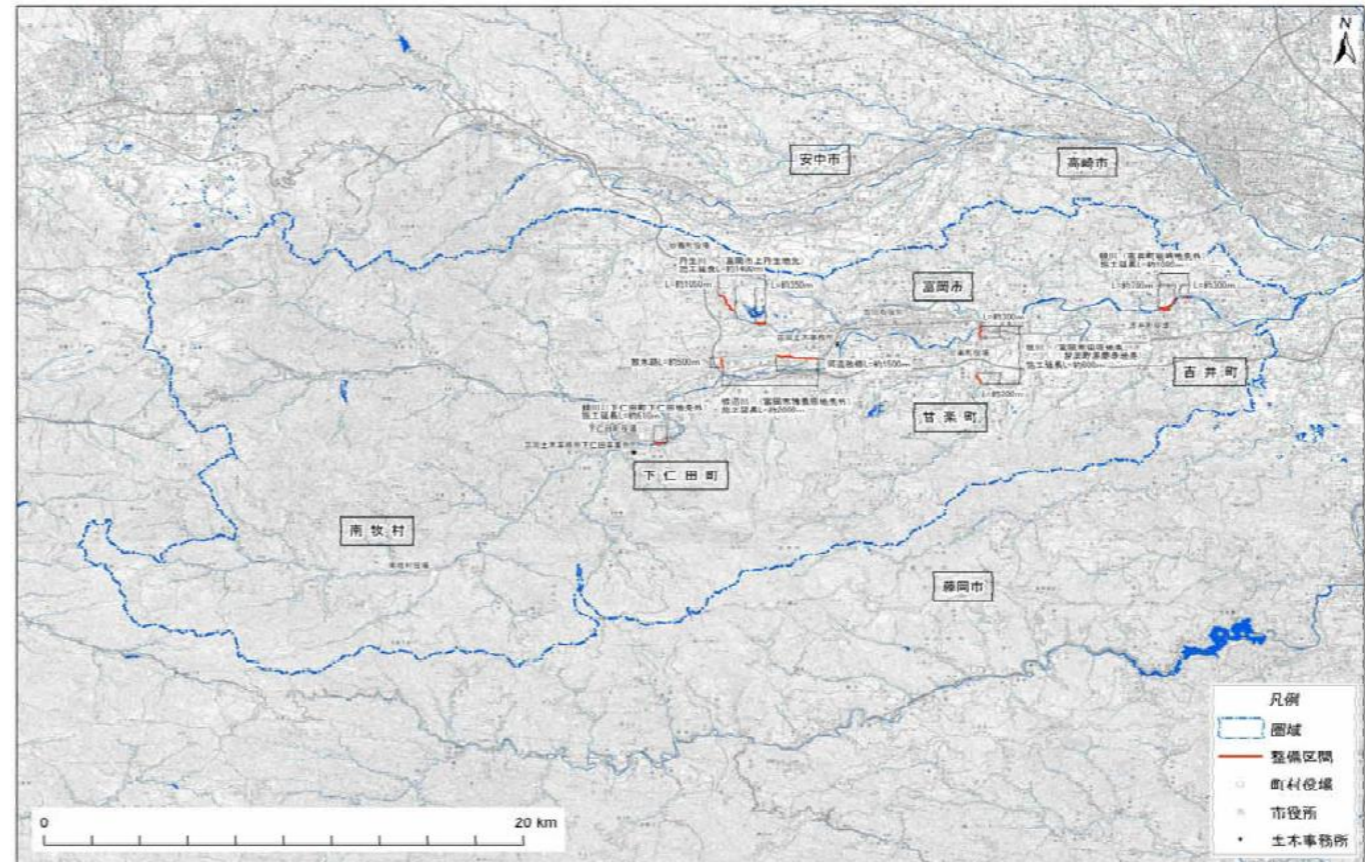


県は、流下能力の不足する区間について、堤防等の河川整備を進めるため、河川整備計画を策定している。

(鎗川圏域河川整備計画)

利根川水系鎗川圏域河川整備計画(変更)

平成22年3月
群馬県



鎗川圏域図

鎗川圏域河川整備計画(群馬県)

減災の目標

減災の目標

◆減災のための目標

鍬川・高田川で発生し得る大規模水害に対し、
「逃げ遅れゼロ」や「社会経済被害の最小化」を目標とする。

平成33年度までに上記の目標達成に向けて、

- ・円滑かつ迅速な避難行動のための取組
- ・洪水氾濫による被害の軽減のための水防活動
- ・氾濫後の生活再建及び社会経済活動の早期回復を可能とする排水活動に関する連携
- ・堤防等河川管理施設の整備推進

を基本的な事項として、防災関係機関の具体的な取組を定める。

実施する取組

実施する取組

実施する取組

[課題1] 急激な水位上昇、急速な浸水域の拡大が見込まれるなか、速やかな避難判断（避難勧告等の発令）や、流域住民・隣接市町への情報伝達・提供が必要とされる。

◆実施する取組 1



目標とする時期 ①平成30年度 ②平成33年度

迅速な水防・避難判断を行うため、関係機関の情報共有を密にする下記の取組を検討する。

- ①県、市は「水害ホットライン」を構築する。
- ②県、市は「水害対応タイムライン」を作成する。



	国土交通省	誰が	交通サービス	市町村	住民
台風発生	○台風予報	体制の早期構築	運行停止の可能性を早めに周知	避難の可能性を早めに周知	
台風上陸の可能性	○台風に関する記者会見	○連絡体制等の確認 ○協力機関の体制確認	○交通サービス運行停止予告 ○運行停止手続の確認・公表	○避難体制の確認・周知	○防災用品の準備
災害発生 の危険性	早期復旧・再開が可能となるように施設保全・待避	○台風に関する記者会見(特別警報発表の可能性)	○リエゾンの派遣	○避難勧告・指示	○避難の開始
いつ	○大雨・洪水等警報 ○氾濫警戒情報 ○大雨・暴風・高潮等特別警報	○所管施設の巡視	○運行停止 ○施設保全・待避終了	○避難者の誘導・受入	○避難の開始
台風接近	○氾濫危険情報	○市町村長へ事態切迫状況の伝達	何をするか		早期に避難を開始
台風上陸	○氾濫発生情報	○市町村長へ事態切迫状況の伝達	○被害状況の把握 ○施設点検 ○運行見通しの公表	○避難勧告・指示	○屋内安全確保
		○TEC-FORCE活動(道路管開等) ○被害状況の把握 ○緊急輸送路の確保		○支援の要請	台風上陸前に避難を完了

「水防災意識社会再構築ビジョン紹介映像」(国土交通省)
(<http://www.milt.go.jp/river/mizubousaivision>)を加工して作成

出典:「タイムライン(防災行動計画)策定・活用指針」(国土交通省)
(http://www.milt.go.jp/river/bousai/timeline/pdf/timeline_shishin.pdf)

実施する取組

[課題1] 急激な水位上昇、急速な浸水域の拡大が見込まれるなか、速やかな避難判断（避難勧告等の発令）や、流域住民・隣接市町への情報伝達・提供が必要とされる。

◆実施する取組 2

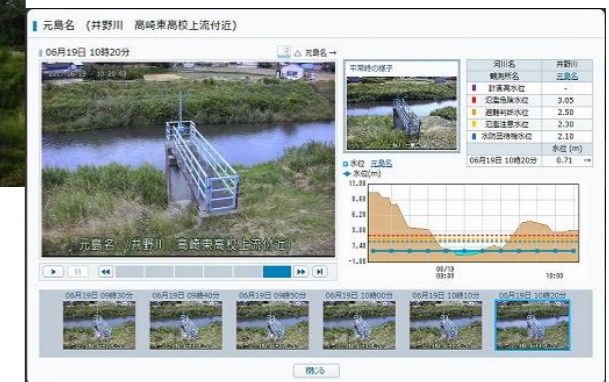
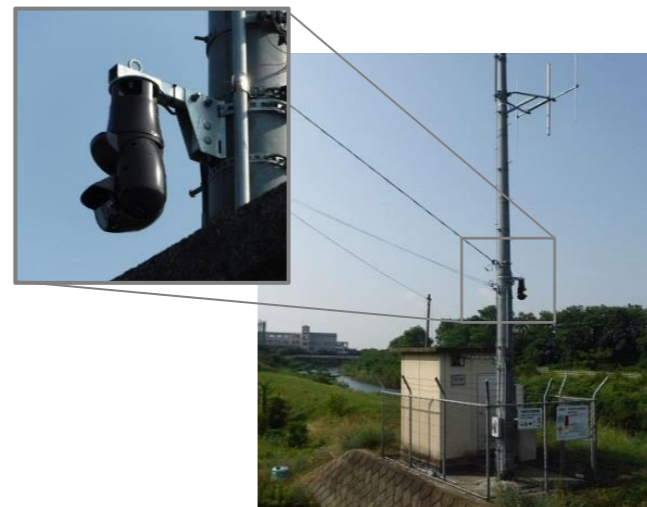
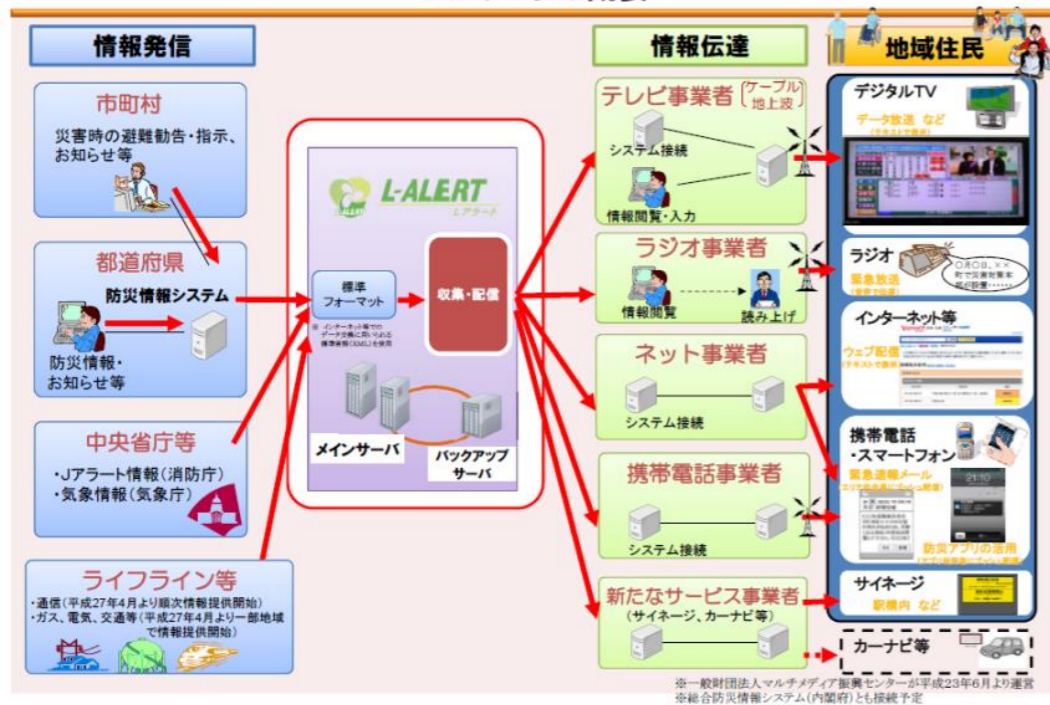


目標とする時期 ①平成29年度(継続実施) ②平成30年度

流域住民への迅速な情報提供を促進するため、下記の取組を実施する。

- ①県は、Lアラートの基盤を整備し、防災関係機関と連携して、緊急防災情報の提供を行う。
- ②県は、洪水監視カメラを整備し、インターネットでの一般公開を行う。

Lアラートの概要



出典: 総務省ホームページ

(http://www.soumu.go.jp/main_content/000404543.pdf)

洪水監視カメラ・水位雨量情報システム(群馬県)

実施する取組

- [課題 2] 新たに洪水浸水区域となる各地区について、避難勧告等の発令基準についての確認、検討が必要となる。
- [課題 3] 新たに洪水浸水想定区域となる各地区について、避難経路の確認、検討が必要となる。
- [課題 4] 家屋倒壊等氾濫危険区域に関しては、原則的に立ち退き避難（水平避難）とする計画が必要となる。

◆実施する取組 3




目標とする時期 平成33年度

洪水浸水想定区域及び重要水防箇所等の水害リスク情報を踏まえて、下記の点について、土木事務所水防マニュアル、市町地域防災計画等の点検、見直し検討を行う。

- ①市町は、洪水浸水想定区域について、避難勧告等の発令基準を定める。県は、基準づくりに際し、洪水に関する情報を提供し、協力する。
- ②①について、家屋倒壊等氾濫危険区域に関しては、原則的に立ち退き避難（水平避難）とする計画を立案する。
- ③県、市町は、管理道路について避難の際に危険な箇所を把握する。
- ④市町は、上記区域内について、避難経路の点検を行う。県は、点検に際し、洪水に関する情報提供や県道等の危険箇所の情報を提供し、協力する。

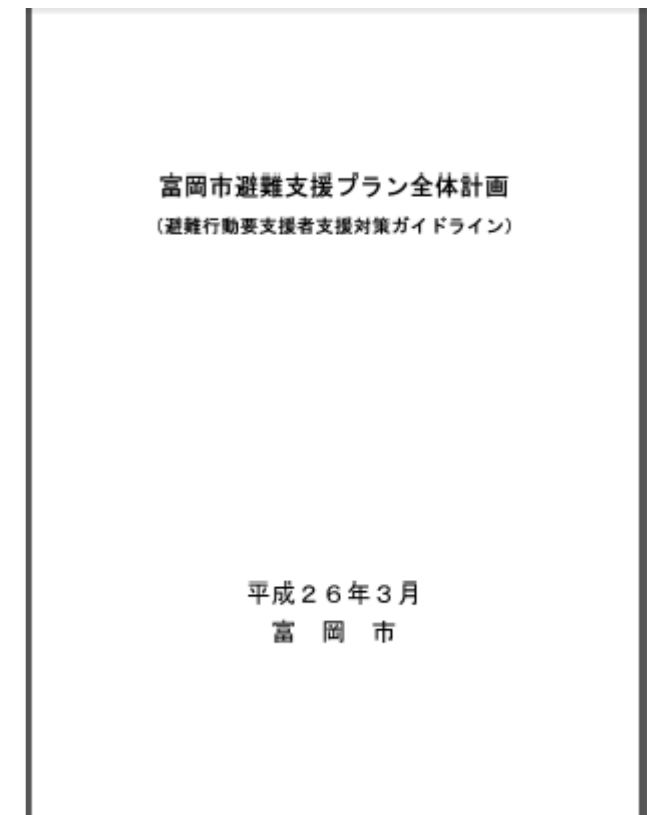
実施する取組

〔課題5〕洪水浸水想定区域において、影響があると見込まれる要配慮者利用施設等への情報提供や避難計画作成の支援・確認が必要となる。

◆実施する取組 4  目標とする時期 ①②平成33年度 ③市・平成29年度（継続実施）
町・平成33年度

新たに影響があると見込まれる要配慮者施設等について、市町地域防災計画に位置づけるとともに、すでに位置づけられている各要配慮者施設も含めて、施設管理者が「避難確保計画」の作成、「訓練」の実施、「自衛水防組織の設置」を行うよう支援する。また、避難行動要支援者についても、避難支援を行う。

- ①市町は、要配慮者施設を確認し、市町地域防災計画に位置づける。
- ②県、市町は、要配慮者利用施設の施設管理者に対し、「避難確保計画」の作成、「訓練」の実施、「自衛水防組織の設置」に関する周知を行い、実施状況のフォローアップを行う。
- ③市町は、「避難行動支援に関する計画」を基に、避難行動要支援者に対する地域共助の周知、啓発を行う。



富岡市避難支援プラン全体計画(富岡市)

実施する取組

【課題1～5】 洪水時の情報提供、避難判断、避難誘導等の見直し

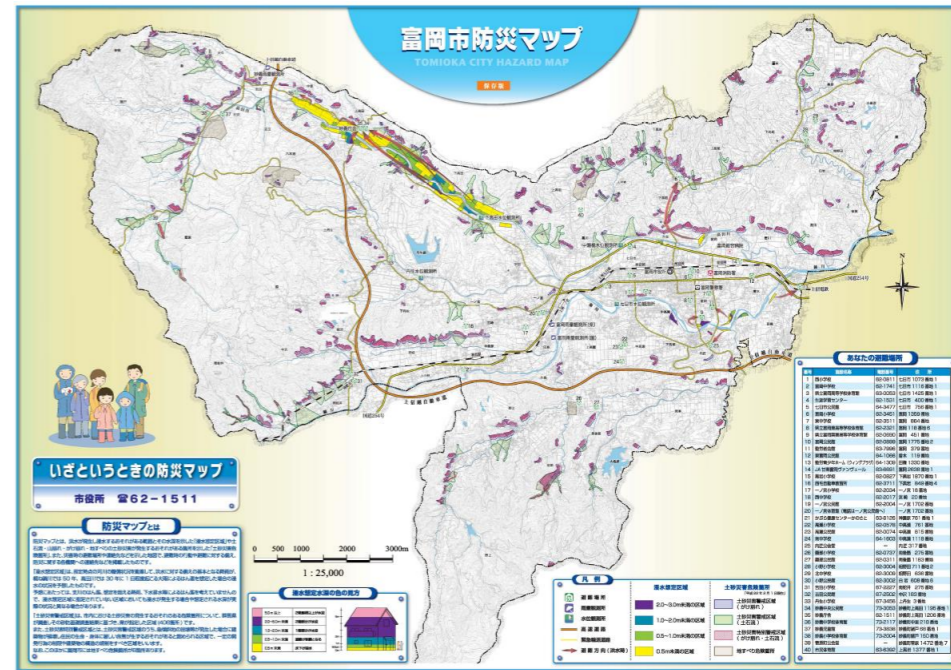
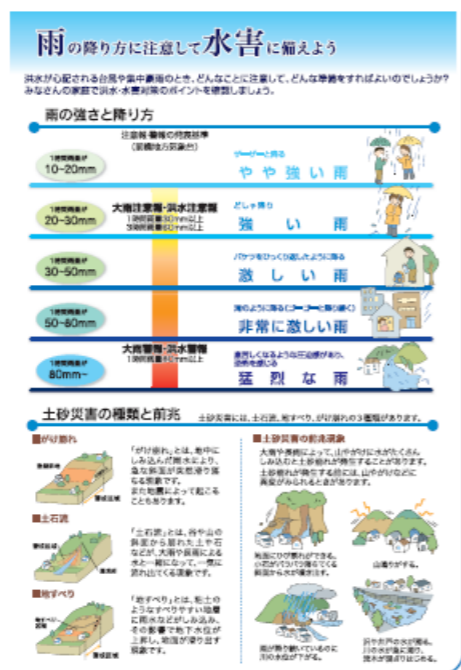
◆実施する取組5



目標とする時期 平成33年度

洪水時の情報提供、避難判断、避難誘導等の見直しを踏まえた地域防災計画に基づき、水害ハザードマップを作成する。

①市は、水害ハザードマップの見直しを行う。町は水害ハザードマップの作成を行う。県は、洪水に関する情報を提供し、協力する。



「富岡市防災マップ」(富岡市)

実施する取組

〔課題6〕洪水浸水想定区域図等における浸水リスクが住民に十分認知されておらず、情報を正確に理解し、避難行動に繋がられるか懸念がある。また、水位周知や避難に関する用語等の防災情報の意味やその情報による対応が住民には十分認知されていないことが懸念される。

◆実施する取組6  目標とする時期 ①平成33年度 ②平成29年度(継続実施)

防災情報の理解を促すため、平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組みを行う。

- ①県、市町は、小中学校等における水災害教育に努める。
- ②県、市町は、住民等への防災知識の普及活動（防災訓練、防災講習会）を行う。



イメージ






イメージ

「水防災意識社会再構築ビジョン紹介映像」(国土交通省)
(<http://www.milt.go.jp/river/mizubousaivision/>)を加工して作成

実施する取組

〔課題7〕 管轄する区域について、浸水想定区域が広範囲となる水防団がある場合、機動的な対応が必要となる。また、水防団員の高齢化や人員の減少により洪水時に実質的に機能できるか懸念がある。

◆実施する取組 7    目標とする時期 ①平成33年度 ②③④平成29年度（継続実施）

実効的な水防活動体制を強化するとともに、水防団員の確保を進める。

①市町は、水防団の機動的な対応を市町水防計画に位置づけ、連絡体制の確認と対応事項の点検を行う。

県は、洪水特性に関する情報提供を行い、計画策定に協力する。

②県、市町、水防団は、関係機関と連携した水防訓練及び伝達訓練等を実施する。

③県、市町、水防団は、地域住民と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の合同点検を実施する。

④県は、水防団(消防団)員の確保のための取組を進める。



重要水防箇所 合同点検

実施する取組

〔課題8〕 大規模水害の際には、水防資機材が不足する懸念がある。

◆実施する取組 8    目標とする時期 平成33年度

想定される危険箇所への配備を念頭においた、水防資機材の点検を行い、不足する資機材を確保する。

①県、市町、水防団は水防資機材の点検を行い、不足する資機材を確保する。



水防資機材

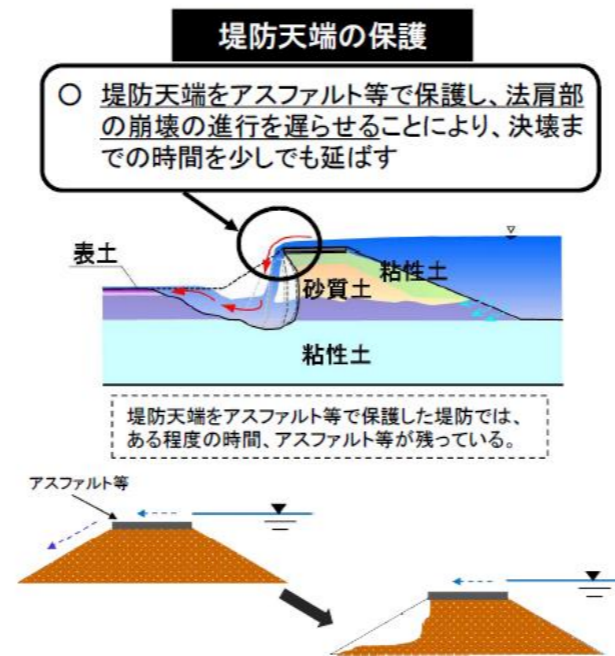
実施する取組

〔課題9〕 浸水影響が多大な地点等については、堤防決壊を遅延させる対策が必要とされる。

◆実施する取組9  目標とする時期 平成33年度

浸水影響が多大な地点等については、堤防決壊を遅延させる対策として、危機管理型ハード対策を実施する。

①県は、危機管理型ハード対策として、堤防天端舗装（水位周知区間の未舗装箇所）を実施する。



危機管理型ハード対策

実施する取組

〔課題10〕 水位周知区間外の浸水の危険性が見込まれるため、区間の延伸や水防計画及び避難計画等の見直しの検討が必要となる。

◆実施する取組10  目標とする時期 平成33年度

水位周知区間外の水害リスクに備えるため、避難行動・水防に関する情報周知等を規定する。

①県は、**鐺川の水防警報区間、水位周知区間の延伸について、検討する。**

実施する取組

他地域部会参考課題に対する取組

参考

[参考1] 既存の排水施設、排水系統も考慮しつつ、今後想定される大規模浸水に対し、確実な住民避難や早期の社会機能回復の対応を行えない懸念がある。

◆参考取組 1

長期浸水地点や排水ポンプ車の配備状況を市、国、県で情報共有するとともに、排水ポンプ車等の災害対策車両の整備を進める。

①排水ポンプ車等を有する関係機関(国土交通省、水資源機構)と市、県にて浸水継続時間が長くなる箇所についての情報共有する。



出典:「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく烏・神流川流域の減災に係る取組方針(国土交通省)
(http://www.mlit.go.jp/river/basic_info/jigyo_keikaku/saigai/tisiki/hazardmap/illust.html/)